

公開評価会 一般から頂いた意見

1. メールによる意見①

本日の検証委員会、ご苦勞様でした。私自身、大変勉強になりました。さて、2点、気付いた点につき、コメント致します。

1) 検証をどのように行うか、概要をお示し頂きましたが、実際に動物実験を行っている現場に対して、どのように確認、検証を行っているかが、あまり見えて来ないように思われました(化粧された訪問調査の場ではなく)。この点についても、実際は各大学・機関に任せ、それを検証プログラムが監査しているということであれば、それでも良いかと思えます。各々の動物実験・飼養の現場に対し、抜き打ち、あるいはそれに近い検証を行っているのか、そこは各々の研究者の判断に任せているのか、その方針を明確にして頂きたいように思います。

2) 情報公開は世の流れですが、逆に公開すべきでない情報もあると思えます。これを前面に出すかどうかはともかく、公開しなくても良い情報、更には公開すべきでない情報についても(内規でも良いので)、考え方を整理して頂けないかと思えます。

2. メールによる意見②

11日の公開評価会、皆様のご尽力に頭が下がる思いでした。

1) 受験率の向上

総合大学では「上層部の理解が得にくい」、「学内調整つかない」などが受検できない理由であるとのことがありました。総合大学だけではなく、医歯薬以外の分野の大学でも同様かもしれませんが、国動協や公私動協加盟施設の教員が説明しても、「国動協/公私動協に加盟していないから受検の必要はない」と主張する人々がいると聞いています。このような間違った認識を是正する目的で、相互検証委員会から機関の長宛、あるいは動物実験委員長宛に、相互検証の重要性を説明する文書等を送付していただければ大変助かります。

2) 検証内容についての事前周知

受検率が低い理由の一つとして、「満点の自信ができてから受検を考える機関が多い」との説明がありました。たしかに、書類審査や訪問調査の際に何を審査されるのかについて不安

になる気持ちは理解できます。このような不安を払しょくするために、審査項目を自己点検評価表に追加してはいかがでしょうか。たとえば、動物実験委員長と施設長の兼任の問題、管理者や実験動物管理者はどのような人が相応しいか（実験動物に関する知識が乏しい兼任施設長が実験動物管理者でもよいのか）、飼養保管施設の改善の記録の有無、学生実習や畜産動物を用いた動物実験の取扱い等について、また、過去5年間で改善の必要あるいは各機関と検証委員とのギャップが大きかった項目や検証委員が指摘した項目について、自己点検評価票を充実していただけると、これから受験する機関は「何を整備すればよいのか」を理解しやすいと思います。

3. メールによる意見③

相互検証プログラムに対する評価をメールで送ってよいとのことだったので、送付させていただきました。以下、よろしく願いいたします。

●各省庁の指針の内容は非常に大雑把なものであり、文科省の指針以上のことを行わなければ自主的にやっている意味がないのにもかかわらず、あくまで指針をベースにしている時点でレベルが低いと思わざるを得ませんでした。

●しかも文科省の指針だけが対象であり、環境省の飼養保管基準が無視されているのは問題だと考えます。

●市民が求めているのは、実験動物福祉のための法規制であり、相互評価がその代替であるのなら、動物福祉が目的であることを明確にすべきだと思います。公開評価会では、動物福祉という言葉がほとんど出てきませんでした。また、安全性などの、従来問題視されてきた観点に引きずられていると感じました。

●各評価に、動物実験に関わっていない者（第三者）の関わりがないので、上記のような現象が起きるのではないかと思います。制度の公開評価に第三者が入っている程度では、すでに事後でもあり、第三者評価とは言えないと思います。

●どの程度、動物実験の代替が進んでいるかを重視して評価する制度としてほしいです。3Rのうちで最も重要なのが代替であり、そこへの取り組みが高いかが動物実験に関心を持つ市民の注目するところです。

●評価を受けた大学数が少ないこと、国動協・公私動協の組織率が低いことの2点から、やはり公的な査察の代替にはなっていないと考えます。動物実験（実習や解剖を含む）をごくわずかしか行っていないようなところのほうが、空調がなかったり（そもそも馴化を行っていないのかもしれませんが）、問題があるように思います。その底上げをするために、やはり加盟大学かどうかを問わず強制的に訪問調査と指導をするような仕組みが必要ではないでしょうか。

●動物数の定義について、確かに日頃疑問に思う点があります。ごく一般の人は、使用数というのは、犠牲となった実数（実際の頭数）だと思っていますし、それが知りたいと思っています。しかし、実際の動物実験施設の統計では、日割り計算などの統計が存在するように思います。（ブタを6カ月飼養で0.5匹とカウントする方式など）
ここがまちまちだと施設間の比較や統計処理ができず、また市民に対して実際より飼育数を少なく見せることになってしまいます。あくまで公開は、犠牲となった実数で行うべきではないでしょうか。また、胎児を含むべきである等、どこからどこまでを数えるかの目安は示すべきだと思います。

●エンリッチメントに関する評価がまったくなされていませんでした。実質、エンリッチメントに取り組んでいるところがないから仕方がないということでしょうか？ 評価項目に加えれば進めるインセンティブが働くのではないかと思います。

●動物の種類・数に対して、スタッフの数が足りているかどうかの評価されていません。例えば、一昨年の〇〇セミナーで、〇〇大学がサル約700匹に対し、スタッフが足りていないと発言していますが、相互検証プログラムの飼養保管状況では良い点にしかふれられておらず、不信感を持ちました。

●動物の飼育環境やケアの充実度について評価がなされていません。例えば、一般市民が最も気にしていることは、狭いケージに入れられていることではないかと思いますが、サイズすらチェックされていないのでは意味がなく、改善させるインセンティブが全く働かない制度になっていると思います。そのほか、金網床の使用や、単飼か群飼か、騒音、術後の管理はどのようなものか、むやみに繁殖されたりしていないか、常勤の管理獣医師がいるかなどより具体的なところがチェックされるべきではないかと思います。

●いただいた資料の18ページに、「事実確認後、『適切に実施されている』を、『該当する動物実験は行われていない』に変更」という事例が載っていますが、この説明の際、感染実験が実際には行われていないのに「適切に実施されている」とされていたと言っていたので、驚きました。外部の人間が評価を書くので、若干の間違ひがあることはやむを得ないと思い

ますが、感染実験をしているかどうかはかなり大きな事実関係だと思いますので、どの程度きちんと評価されているのか疑問に思いました。あまり大きなチェック漏れをするような委員は、辞めていただく仕組みが必要ではないでしょうか。

●同じく 18 ページのすぐ下、ランクダウンを求められる事例があったとのことですが、これも評価の甘さを感じさせます。

●甘辛指数を計算されていたのは興味深かったですが、あの結果からわかることは、大して差の出るはずもない評価項目で評価しているということではないでしょうか。委員会があるかないか、しかも 3 段階、といった程度の内容で大きな差が出るとも思えません。「差がないからよかったね」ではないと感じました。

●謝金について、かなり不明朗だと感じました。当日質問させていただいた際にも言いましたが、講演時の説明を聞いた印象では、「非常勤講師の手当てに準じる等だが、そうしろという目安は特に示していない」が事実関係なのかと感じたのですが、違うのでしょうか。ですので、非常勤講師の日当以外の金額で受け取っているところもあるのかと感じました。いずれにしても、金額を報告させていないのはおかしいですし、評価者に直接謝金を払う仕組みはおかしいと感じます。また大学ごとの規定に従うところが多いということは、金額が違ってくるということで、金額の高いところに甘くなることだけではなく、少ないところに辛くつけることも心配しなければいけないのではないかと思います。

ちなみに、発言時、「〇〇さんの評価をするわけではないから」と言ったのは言い間違いで「(きょうは〇〇さんが) 〇〇大の評価をするわけではないから」と言うつもりでした。〇〇大に直接のメリット・デメリットがあるとは思えない会合なので、あの日の司会が特定の大学から日当をもらっていることについては、誰も疑問視はしないと思います。しかし、専門委員は各大学の評価をしに行くのですから、そこから 謝金をもらう制度は、やはり妙に思えます。それで問題がないと考える人がいるのは、現状、評価項目が大したことがなく、辛い評価もつかず、認証制度でもないのに、大学にとって不利益が出ないからではないでしょうか。

●相互評価の費用 2 万 5 千円は、「一体それで何ができるのか？」と感じさせる金額です。評価に行く委員の人件費が含まれていないとはいえ、安すぎて本気を感じない金額でした。

●ほかに 2 つある「外部検証」制度との比較も行うべきだと思います。

●その上で、統合する方向で検討できないのでしょうか。それぞれが都合のよいことをやっているように感じます。

●また、「日本のほとんどの施設は AAALAC を受審できるレベルにないので、代わりにレベルが低くても大丈夫な制度が日本独自に必要なのだろう」という印象をどうしてもぬぐえません。

●なぜならば、ベースになっているガイドラインが、ごく基本的なことしか定めていないからです。それを用いていくら相互評価を行っても、「この程度のものだ」という評価となってしまうのは当たり前だと思います。さらに各省庁の指針・基準は一本にまとめて詳細なものにしないといくら相互検証を行ってもボトムアップは図れないと感じます。

●今の指針程度のもは本来法律で義務になっているべきで、守っていなければ罰則とすればよい話ではないでしょうか。相互評価が不要なことに対して相互評価を行っていて、相互評価でやるのが適していそうなことについては不十分となっています。

「動物実験委員会が実験計画書を審査する仕組みがあるかどうか」などはもはや公的機関によるチェックが必要な問題で、実際の実験計画書を見て動物福祉について十分に審査されているかどうか（代替できるのではないか、苦痛の軽減方法は適切か、使う動物種や数はどうか、etc）を調査する部分をピアレビューによる仕組みでやればよいと思います。

4. メールおよび面談により頂いた意見

相互検証プログラムと自己点検・評価の問題点（及び一部改善案）

当会は、地球上に生息するすべての生物が地球の構成員として尊重される社会を構築することを理念として、長年に渡り動物、生命、環境に関する問題の実態調査および改善提言、法律改正運動等を全国規模で行っている非営利団体です。

国立大学動物実験施設協議会と公私立大学実験動物施設協議会による「動物実験に関する相互検証プログラム」及び文部科学省所管機関の「動物実験に関する自己点検・評価」の問題点（及び一部改善案）について、以下のように指摘させていただきますので、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

<相互検証プログラムについて>

○点検項目が少なく、内容が大雑把で初歩的。評価基準が示されていない。3R や動物福祉の視点が抜けている。基本指針の枠を出ていない。

→これらは自己点検・評価のフォーマットの問題に起因する。

※相互検証プログラムの発端となった日本学術会議の提言（H16）では、（行政の指針ではなく）「全国統一の動物実験ガイドラインが定める基準項目を対象として評価する。」とされていた。

※海外の代表的な外部評価の例として、AAALAC（国際実験動物管理公認協会）の認証がある。AAALACでは以下のような項目に対して記述式で記載させ、審査を行っている。

(https://www.aaalac.org/programdesc/AAALAC_Japanese_Inst_PD.pdf)

動物福祉に関わる問題事例の調査と報告、委員会の構成と機能、計画書の審査・承認のプロセス（3Rの審査方法含む）、計画書の審査において考慮すべき点、承認後のモニタリング、環境エンリッチメント、獣医学的ケア、外科手術（術中モニタリングや術後ケアを含む）、苦痛の分類と回避方法、麻酔と鎮痛、安楽死等

○同業者だけで審査・運営されており、客観性・中立性に疑問がある。

→動物実験と関わりがない、幅広い分野の知識人、有識者、一般市民も審査や運営に含めるべきである。

○指摘事項の追跡調査を行っていない。

→追跡調査を行って、改善がされていない機関名は公表する等すべきである。

○更新制度がなく、一度受けたらそれで終わり。

→定期的に検証しなければ意味がない。（最初に受検した機関は既に5年が経っている。）

○受検率が極めて低い（平成25年度までで62機関（動物実験を行っている機関の約1割5分）。国動協、公私動協の会員校しか受けていない。

→法的裏付けによる義務化、もしくは何らかのインセンティブが必要ではないか？

（例えばNIHはAAALACの認証を受けることにインセンティブを設けている。）

※ただしプログラム自体に魅力がないことも要因の1つではないか？まずは魅力あるプログラムにすることが先。

○「検証結果報告書」のコメントが“行き当たりばったり”で書かれているように見える。調査員によっても視点が全然異なるのではないか？

→客観的な評価基準がないことによる。

○発端となった学術会議の提言にある「広く社会の意見を聞き、透明性の高いものにすることが必要」が全く取り入れられていない。

→パブリックコメントのようなものを行って結果を公開してはどうか？

○評価を受ける大学から評価を行う調査員に対して「謝金」が支払われるというおかしな仕組みとなっている。

→利益相反。制度の客観性・公平性に疑問。

※プログラムを運営している人たちは本当に前向きな気持ちでやっているのか？単にアリバイ作り（市民の批判や規制を避ける目的）のために仕方なくやっているのではないかと、の疑念を外から見ていると大いに感じるのが正直なところである。フォーマットの問題も含め、市民視線が全く反映されておらず、自己満足の向きも感じる。

<自己点検・評価について>

◎フォーマットの問題

○点検項目が少なく、内容が大雑把で、初歩的な内容（規程があるかどうか、委員会があるかどうか等）が多い。基本指針の枠を出ていない。

「基本指針に適合し、適正に機能している」、「基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている」等の形式的なチェック項目（7項目）にチェックを入れるだけとなっている。

アメリカでは各動物実験施設に、最低半年に一度の機関プログラムの見直しと施設の査察を自ら行うことが義務付けられている（農務省動物福祉規則及び公衆衛生局指針）が、例えば NIH（アメリカ国立衛生研究所）では、この際のチェックリストとして、計画書審査、委員会の構成と役割、教育訓練、記録と報告、獣医学的ケア、麻酔と鎮痛、安楽死、環境エンリッチメント等を含む、実に 406 項目にわたる詳細なチェック項目をサンプルリストとして公開している。（<http://grants.nih.gov/grants/olaw/sampledoc/cheklist.htm>）

○判断基準が具体性を欠いている、またはほとんど示されていない。

「安全に実施されているか?」、「適正に実施されているか?」、「適正な維持管理が実施されているか?」等の極めて抽象的な文言が判断基準となっている。

○3R や動物福祉の視点が抜けている。

文科省の基本指針には、動物実験計画の立案に際し 3R（苦痛の軽減、使用数削減、代替法）を踏まえることが定められているが、自己点検・評価の項目には 3R が全く出てこない。

（「動物実験の実施状況」として、「動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?」という項目のみ）また、動物福祉に直接関わるような項目もない。

◎記述の問題

○判断理由を記述していない機関が多い。

「適正に実施されている」、「問題なし」などとして、具体的な判断理由を全く記述していない機関が多い。

※総じて市民の関心事項が全く反映されてない。自己点検や外部検証の主な目的は社会の懸念、特に動物愛護/福祉に関する懸念に応えることにあるはずである。この点に関して市民の最大の関心事は、動物の犠牲が得られる成果に見合ったものであるか、動物の苦痛に対するケアは適切にされているか、それらのことに対して機関は適切な評価・指導を行っているか、ということである。「適正に実施されている」、「問題なし」などのコメントを読んで納得する人はいない。